

令和7年12月22日  
教育庁高等学校教育課

## メール誤送信による個人情報の漏えい事案の発生について

高等学校教育課において、県の事業に参加した大学生にメールを送信した際、参加した他の大学生のメールアドレスが漏えいする事案が発生しました。

今後、同様の事案が発生することのないよう、対策を速やかに実施します。

### 1 事案の概要

令和7年6月13日から12月19日までの間の計18回、当課職員が、県の事業に参加した大学生計27人に対し、日程調整に係るメールを一斉送信した際、参加した他の大学生のメールアドレスも見えるように送信したため、メールアドレスが漏えいした。

### 2 漏えいした情報

事業に参加した大学生のメールアドレス

### 3 事案の覚知

- 令和7年12月19日（金）午前7時50分  
当課職員が大学生7人にメールを一斉送信した。
- 同日午前9時40分  
上記メールを確認した別の職員が、メールアドレスの漏えいを覚知した。
- 同日中に、過去の同事業に係る送信済みメールを確認したところ、同日の事案のほか、6月13日以降17回の漏えいを覚知した。

### 4 原因

送信する際に、相手先大学生のメールアドレスを「BCC」ではなく「宛先」又は「CC」に入力していたため。

### 5 対応

メールを送信した大学生全員に対し、メールで謝罪をするとともに、送信したメールの削除を依頼した。

### 6 再発防止策

府外の方に一斉にメールを送信する場合には、「BCC」で送信することを徹底します。

本件についてのお問い合わせ先

参事 千葉 知樹  
(直通) (025) 280-5612 (内線 3884)